

休業延長のお知らせ

当所では5月7日（木）から教習、講習等の営業再開の準備を進めておりましたが5月4日政府の緊急事態宣言の延長に伴い群馬県知事の発表で自動車教習所の休業要請が延長されました。ご利用の皆様へはご迷惑とご不便をお掛け致しますがご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

休業延長期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月18日（月）

感染拡大状況により休業期間は延長になる場合もございます。

期間中の全ての予約はキャンセルとなります。

（高齢者講習、認知機能検査、技能・学科教習、技能検定、仮免許試験等）

技能等の予約変更、教習期限や仮免許の有効期限等が切迫している方のご相談は下記までお問合せください

0276-72-3524（9：30～17：30）

ご理解とご協力をお願い致します。

※5月10日（日）11日（月）17日（日）18日（月）はお電話のお問い合わせもお休みさせていただきます。